

株 主 各 位

大阪市北区角田町8番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース19階  
ライク株式会社  
代表取締役会長兼社長 岡本泰彦

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月29日（月曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年8月29日（月曜日）午後6時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、3ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承くださいようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区角田町8番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 貸会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第29期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) に掲載しております。  
①連結計算書類の「連結注記表」、②計算書類の「個別注記表」  
なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご  
出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様の方1名を代理人として行使するに限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席されない場合は、次の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送（書面）で議  
決権を行使される  
場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限	2022年8月29日（月曜日） 午後6時15分到着分まで
------	------------------------------



インターネット等  
で議決権を行使さ  
れる場合



インターネット等で議決権を行使される場合は、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限	2022年8月29日（月曜日） 午後6時15分入力分まで
------	------------------------------

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年8月29日（月曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 郵送（書面）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンにて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、次のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引されている証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く。)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

# 提供書面

## 事業報告

(自 2021年6月1日)  
(至 2022年5月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症対策の進展から経済社会活動の正常化が進む中で、各種施策の効果もあり、景気の持ち直しの動きが期待されるものの、地政学リスクの高まりによる経済活動の抑制の影響も懸念され、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクの可能性もあることから、引き続き状況を注視していく必要があります。

こうした見通しのつかない環境ではありますが、当社グループにとっては運営する事業の社会的意義を再認識する契機となったと同時に、足元で生じた事業環境の様々な変化も当社グループにとっては事業成長のチャンスが到来しているものと理解しております。

待機児童・女性活躍・人材不足・雇用創出・介護離職等、運営する事業それぞれがこれらの社会課題と密接に関連しているからこそ、当社はその提供価値の質を高め事業を拡大することが、社会課題の解決ひいては持続可能な社会の実現に寄与するものと確信しております。

今後もグループ理念である「...planning the Future～人を活かし、未来を創造する～」に基づき、真に世の中から必要とされる「なくてはならない企業グループ」を目指し、子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業において、高品質のサービスを提供してまいります。また同時に、多様な人々の「働く」を支援し、実現させることにより、少子高齢化社会における就業人口の増加に注力してまいります。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
子育て支援サービス事業	27,790,448	48.2	5.3
総合人材サービス事業	22,087,063	38.3	8.8
介護関連サービス事業	7,506,452	13.0	3.5
その他	258,546	0.4	△20.1
合計	57,642,511	100.0	6.2

#### (子育て支援サービス事業)

子育て支援サービス事業につきましては、厚生労働省による2022年6月発表の人口動態統計月報年計(概数)によれば、2021年の出生数は前年の840,835人から減少し、811,604人と調査開始以来最少を更新し、待機児童数に関しても2021年4月時点の厚生労働省による待機児童数調査において5,634人(対前年6,805人減)と調査開始以来最少を記録したものの、潜在的な待機児童数(入所を希望しているが待機児童として数値に現れない児童)は63,581人に及ぶこと、また放課後児童クラブにおける待機児童数は13,416人と依然として首都圏を中心に待機児童問題は深刻であること、さらに感染症の拡大によっていったん低下した女性就業率も今後、再度上昇していく見込みであることから、首都圏を中心とした大都市圏における保育ニーズは引き続き高い水準で推移すると想定され、いまだ保育の受け皿確保に向けた各種施策の推進が急務となっております。

そのため当社は民設の認可保育園開設だけでなく、自治体が開設した保育園の運営受託、不動産開発事業者による大規模開発案件での新規保育園開設、病院・企業・大学等が設置する企業主導型保育等の事業所内保育施設の運営受託、自治体からの学童クラブ・児童館の運営受託等、あらゆる側面から保育の受け皿整備に尽力するとともに、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社と密に連携することで、保育の質を担保する優秀な保育士の採用にも注力し、新たに11ヶ所の認可保育園(2022年4月:11ヶ所)、6ヶ所の受託保育施設(2021年9月:2ヶ所、10月:3ヶ所、12月:1ヶ所)、6ヶ所の学童クラブ・児童館(2022年1月:2ヶ所、4月:4ヶ所)を開設いたしました。

なお、2022年5月1日を効力発生日としてライクアカデミー株式会社を存続会社、ライクキッズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施（存続会社であるライクアカデミー株式会社の商号をライクキッズ株式会社へ変更）し、グループ内の中間持株会社を廃止することで、更なる経営の最適化・効率化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は277億90百万円（前期比5.3%増）、営業利益25億79百万円（同21.8%増）となりました。

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業につきましては、日本国内において少子高齢化に伴う労働力人口の減少が深刻化する中で、社会インフラとも呼べる当社の注力業界では、人材の確保が重要な経営課題となっております。

そのため、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社では事業領域とするモバイル、物流・製造、コールセンター、保育・介護、建設業界において、就業人口の増加に向け積極的な営業活動を展開いたしました。

モバイル業界においては、2020年4月より新たに参入した第4のキャリアにおいて、基地局整備による回線エリアの拡大が目標の人口カバー率に達したため一服し、一層の契約回線獲得に向けた営業体制強化にフェーズが移行したことで、さらにキャリア間の顧客獲得競争が激化しております。そうした競争環境の変化は顧客争奪の場となる家電量販店における大型の人材需要へ波及し、当社に対するオーダーも増加している状況です。また、通信キャリア各社の手続きオンライン化に伴い、コールセンターの人材需要も活況でした。なお、一部キャリアにおいてショッップの削減報道が取り沙汰されておりますが、当社におけるモバイルスタッフはおおむね家電量販店向けであることから、キャリアショッップの統廃合が進んだとしても業績への影響は軽微であると考えております。物流業界は、ECマーケットの拡大に対応するため、全国で次々と大型物流施設が稼働開始しており、旺盛な人材需要に応えるかたちで売上が伸長いたしました。人材不足が深刻さを増している保育・介護業界に対しては、社内の営業体制の見直しや最適な求人媒体施策の推進及び連結子会社であるライクキッズ株式会社・ライクケア株式会社で施設運営を行っているノウハウを採用力に繋げ、人材の派遣・紹介を強化しております。

また、次の成長軸となる事業として、以前より推進しております建設業界向けサービス、外国人材就労支援サービスの拡大についても、より一層注力いたしました。

業界全体で高齢化が進んでいる建設業界向けサービスについては、施工管理者や現場監督（補助）、現場事務、BIM・CADオペレーター等の人材を採用しております。また、当社正社員で主にモバイル業界に就業している「エキスパート職」の社員に対して、施工管理者として建設業界に就業する新たなキャリアを提示し、社員のリスクリングを促すと同時にクライアントの求人ニーズとエキスパート社員を結びつけることで、新たな価値創造へ繋げております。さらに建設業界において人材の育成が十分でないBIM・CADオペレーターについては、当社で2ヶ月間の講習・実務研修を実施し一定のスキルセット獲得を目指す育成型モデルを構築したことで、より付加価値の高い人材の派遣・紹介を実現しております。また、積極的な営業活動により、新規クライアントの開拓も順調に推移し、人材を求める企業様からの問い合わせも増加しております。

外国人材就労支援サービスについては、感染症拡大の影響によって一時的に鈍化していた各業界での人材ニーズも経済の持ち直しの動きを受け、確実に回復しつつあります。また、入国制限も順次緩和されており、今後は国内だけでなく海外から、外国人材を採用しご紹介することも可能となったことで、当初想定していた介護業界だけでなくビルクリーニング・外食・宿泊・飲食料品製造業界等へも積極的な営業活動を展開いたしました。また、より多くの企業様においてスムーズな受け入れをしていただけるよう、生活のサポートを含む働きやすい環境の整備を進めております。

なお、2022年6月1日を効力発生日としてライクスタッフィング株式会社を存続会社、ライクワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、スケールメリットの獲得による事業の効率化及びノウハウの相互展開による競争力の強化を図ります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は220億87百万円（前期比8.8%増）、営業利益18億70百万円（同2.7%減）となりました。



### (介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケア株式会社において、神奈川県・東京都・埼玉県といった65歳以上の人口が多い首都圏において、介護付き有料老人ホーム等を運営しております。医療連携を強みとし、24時間看護師が常駐し看取り介護を行っている施設も多いことから、介護度が高く、ご自宅での介護が困難である方が多く入居されており、入居率も高水準を保っております。

また、2021年3月1日に開設したサンライズ・ヴィラ横浜東寺尾は、良好な立地や一人ひとりの介護度に合わせた柔軟な受け入れ体制を理由に、順調に入居が進み、当連結会計年度中に満床となっております。なお、2022年7月1日には新たにサンライズ・ヴィラ板橋向原（64室）を開設し、運営施設数は26施設となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は75億6百万円（前期比3.5%増）、営業利益4億26百万円（同22.6%増）となりました。

### (その他)

マルチメディアサービス事業におきましては、総合人材サービス事業におけるモバイル業界向けサービスのためのアンテナショップとして携帯電話ショップ1店舗を運営しておりますが、今年度よりキャリアからのショップ向けインセンティブ方針が変更となったことで、当連結会計年度における売上高は2億57百万円（前期比20.2%減）、営業利益は14百万円（同63.2%減）となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は576億42百万円（前期比6.2%増）、営業利益は42億38百万円（同17.4%増）、経常利益は52億34百万円（同2.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億68百万円（同0.2%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は16億53百万円であります。

③ 資金調達の様況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

当社は、2022年5月1日を効力発生日として、当社を承継会社、当社子会社であるライクキッズ株式会社を分割会社とし、経営管理、財務経理、労務、事務（行政に対する請求業務）事業の承継にかかる吸収分割を行いました。併せて、同日、当社子会社であるライクアカデミー株式会社を存続会社とし、ライクキッズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、ライクアカデミー株式会社の商号をライクキッズ株式会社に変更しました。

当社子会社であるライクスタッフィング株式会社は、2022年6月1日を効力発生日として、同社を存続会社、当社子会社であるライクワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2019年5月期)	第27期 (2020年5月期)	第28期 (2021年5月期)	第29期 (当連結会計年度) (2022年5月期)
売 上 高 (千円)	47,797,835	51,072,226	54,274,116	57,642,511
経 常 利 益 (千円)	3,753,470	4,067,915	5,341,324	5,234,146
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,595,629	1,793,048	3,262,433	3,268,795
1株当たり当期純利益 (円)	84.58	94.41	171.10	170.87
総 資 産 (千円)	30,308,818	39,825,005	37,711,128	39,380,698
純 資 産 (千円)	12,040,632	14,154,853	11,940,795	14,022,007
1株当たり純資産額 (円)	468.57	529.94	624.73	730.69

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ライクスタッフィング株式会社 (注1、3)	70百万円	100.0%	総合人材サービス、 マルチメディアサービス
ライクキッズ株式会社 (注2)	50百万円	100.0%	子育て支援サービス
ライクケア株式会社	50百万円	100.0%	介護関連サービス
ライクワークス株式会社 (注3)	50百万円	100.0%	総合人材サービス

(注) 1. ライクスタッフィング株式会社は、当社が、2009年12月1日付で吸収分割を行い、当社の全ての事業を承継させ持株会社体制へ移行するため、2009年6月2日に設立した当社100%出資の子会社であります。

2. 2022年5月1日付で、ライクキッズ株式会社はライクアカデミー株式会社に吸収合併され消滅し、ライクアカデミー株式会社は同日付で商号をライクキッズ株式会社に変更しております。

3. 2022年6月1日付で、ライクワークス株式会社はライクスタッフィング株式会社に吸収合併され、消滅しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ライクキッズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト	9,316百万円	13,873百万円

### (4) 対処すべき課題

#### ① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

#### ② 事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘りにより、各事業を成長させ、その割合を分散させてまいりました。引き続き、新規事業の開拓も進めておりますが、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

### ③ スタッフのキャリアアップ支援の充実

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングの実施、派遣終了時の雇用安定措置の実施が義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分取り組んでまいりますが、特に派遣労働者一人ひとりのキャリアビジョンの聴取と、その実現に向けた適切な支援の実施について、更なる充実に努めてまいります。

### ④ 個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業の内容 (2022年5月31日現在)

当社及び当社の関係会社（子会社6社、関連会社1社）においては、主に子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。

### ① 子育て支援サービス事業

連結子会社のライクキッズ株式会社において、病院・企業・大学等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

### ② 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社において、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護や建設業界向けサービスの他、倉庫での軽作業等、あらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、ネットワーク環境の整備が生活に不可欠となったこともあり、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しております。

保育・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。ライクキッズ株式会社、ライクケア株式会社との人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者様と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービスでは、1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（現「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」）」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただきおき、その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、1947年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護・建設業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービスでは、既にスキルや社会経験のある求職者様のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

### ③ 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケア株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者様に介護及び看護サービス等を提供しております。

### ④ マルチメディアサービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、通信キャリアとMXモバイルリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。



(6) 主要な営業所 (2022年5月31日現在)

① 当社の主要な営業所

大	阪	本	社	大阪市北区
東	京	本	社	東京都渋谷区

② 子会社

ライクスタッフィング株式会社				
大	阪	本	社	大阪市北区
東	京	本	社	東京都渋谷区
ライクキッズ株式会社				
本			社	東京都渋谷区
ライクケア株式会社				
本			社	東京都渋谷区
ライクワークス株式会社				
東	京	本	社	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,505名	103名増

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
46名 (11名増)	31.1歳	4.7年

(8) 主要な借入先 (2022年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,253百万円
株式会社関西みらい銀行	1,522
株式会社横浜銀行	991

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 本 泰 彦	6,661,800	34.7
株式会社日本カストディ 銀行（信託口）	3,354,150	17.4
有限会社マナックス	1,680,000	8.7
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,185,200	6.1
岡 本 真 奈	600,000	3.1
岡 本 久 美 子	560,000	2.9
株式会社テー・オー・ダブリュー	560,000	2.9
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505019	331,400	1.7
GOVERNMENT OF NORWAY	318,050	1.6
三 品 芳 機	279,000	1.4

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,274,697株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,464,800株 |
| ③ 株主数      | 3,892名      |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
岡本泰彦	代表取締役社長	—	ライクスタッフィング株式会社取締役会長 ライクキッズ株式会社取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長
岡本拓岳	取締役	経営戦略部長 兼広報・IR担当	—
村西志野	取締役	グループ人事担当	ライクキッズ株式会社取締役
高谷康久	取締役	—	イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者
蓬萊仁美	取締役 (常勤監査等委員)	—	ライクスタッフィング株式会社監査役 ライクケア株式会社監査役 ライクキッズ株式会社監査役
赤築健吾	取締役 (監査等委員)	—	—
横大貴	取締役 (監査等委員)	—	弁護士法人横法律事務所 社員

- (注) 1. 取締役高谷康久、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役高谷康久、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)蓬萊仁美は、2013年8月まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)赤築健吾は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)横大貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、蓬萊仁美を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
我堂佳世	2021年8月30日	任期満了	取締役
水谷彰孝	2021年8月30日	任期満了	社外取締役 株式会社TGC 代表取締役会長 株式会社アグリスGQ 代表取締役会長 株式会社イメンズ 代表取締役会長

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1.(3)②重要な子会社の状況」(11ページ)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(法律上の損害賠償や争訟費用)に対して当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を 除く） （うち社外取締役）	61,600 (2,000)	61,600 (2,000)	— (—)	— (—)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,760 (1,800)	7,760 (1,800)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	69,360 (3,800)	69,360 (3,800)	— (—)	— (—)	8 (3)

- (注) 1. 上記には、2021年8月30日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

- a. 基本報酬は固定報酬とし、当社の業績及び職務執行状況等を総合的に勘案し決定する。
- b. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針  
固定報酬100%
- c. 監査等委員である取締役以外の取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針  
月額報酬

d. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときの事項  
監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額の評価配分については、取締役会において代表取締役社長に一任する。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年8月30日開催の取締役会にて代表取締役社長岡本泰彦に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額4億8千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## (6) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役高谷康久は、イー・ガーディアン株式会社の代表取締役社長兼最高経営責任者を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、弁護士法人横法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。



- ロ 当社又は特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会及び監査等委員会への出席の状況及び発言の状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役高谷康久は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。なお、2021年8月30日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の意思決定に対し発言をしております。
- ・社外取締役（監査等委員）赤築健吾は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から内部監査部門や監査等委員会への助言・指導を実施しました。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、取締役会において、独立した立場から弁護士としての専門的見地を取り入れ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する視点から社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席、監査等委員会6回中6回出席し、独立した立場から適宜必要な助言・指導を実施しました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社総務部がコンプライアンスに対するグループ全体の取り組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社総務部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社総務部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査室は、監査等委員会及び総務部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査等委員会に報告を行います。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として管理本部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査室は管理本部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査等委員会に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社管理本部長を統括責任者とし、管理本部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

現時点において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置しておりませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとしてします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、2つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透させることによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず総務部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

### ② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は計19回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議又は報告が行われております。

### ③ 監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員は、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、監査等委員である取締役以外の取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

# 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	17,748,498	流 動 負 債	11,640,471
現金及び預金	10,623,285	支払手形及び買掛金	104,636
受取手形、売掛金及び契約資産	5,425,661	短期借入金	1,400,000
商 品	9,971	1年内返済予定の長期借入金	3,285,512
原材料及び貯蔵品	7,695	未 払 金	3,684,899
そ の 他	1,690,907	未 払 法 人 税 等	722,116
貸倒引当金	△9,023	未 払 消 費 税 等	546,501
固 定 資 産	21,632,200	賞 与 引 当 金	759,229
有形固定資産	15,683,125	株 主 優 待 引 当 金	47,697
建物及び構築物	12,535,915	そ の 他	1,089,878
機械装置及び運搬具	12,085	固 定 負 債	13,718,219
リース資産	2,649,014	長期借入金	9,190,612
そ の 他	450,342	繰延税金負債	95,302
建設仮勘定	35,766	資産除去債務	744,090
無形固定資産	681,449	受入同居金	825,413
のれん	517,075	退職給付に係る負債	359,471
そ の 他	164,373	リース債務	2,439,606
投資その他の資産	5,267,625	そ の 他	63,722
投資有価証券	552,887	負 債 合 計	25,358,691
関係会社株式	46,000	( 純 資 産 の 部 )	
長期貸付金	883,252	株 主 資 本	13,765,661
差入保証金	2,683,839	資 本 金	1,548,683
繰延税金資産	768,567	資 本 剰 余 金	165,827
そ の 他	374,249	利 益 剰 余 金	12,792,238
貸倒引当金	△41,171	自 己 株 式	△741,087
資 産 合 計	39,380,698	その他の包括利益累計額	256,345
		その他有価証券評価差額金	254,820
		退職給付に係る調整累計額	1,524
		純 資 産 合 計	14,022,007
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,380,698

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年6月1日)  
(至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		57,642,511
売上原価		47,497,213
売上総利益		10,145,298
販売費及び一般管理費		5,906,633
営業利益		4,238,664
営業外収益		
受取利息	6,472	
受取配当金	14,868	
投資事業組合運用益	12,882	
設備補助金収入	1,025,730	
その他	35,999	1,095,954
営業外費用		
支払利息	70,762	
寄付金	12,212	
投資事業組合運用損	1,218	
貸倒引当金繰入額	7,532	
その他	8,747	100,472
経常利益		5,234,146
特別利益		
固定資産売却益	27	
補助金収入	25,316	
その他	9	25,353
特別損失		
固定資産除却損	10,080	
固定資産圧縮損	25,316	
その他	4,411	39,808
税金等調整前当期純利益		5,219,690
法人税、住民税及び事業税	1,851,943	
法人税等調整額	98,952	1,950,895
当期純利益		3,268,795
親会社株主に帰属する当期純利益		3,268,795

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日)  
(至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,531,661	148,804	10,689,557	△740,985	11,629,037
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	17,022	17,022	—	—	34,045
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,166,114	—	△1,166,114
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	3,268,795	—	3,268,795
自己株式の取得	—	—	—	△102	△102
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	17,022	17,022	2,102,680	△102	2,136,623
当 期 末 残 高	1,548,683	165,827	12,792,238	△741,087	13,765,661

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純 資 産 計
	その他有価 証券 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	315,522	△4,093	311,429	328	11,940,795
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	34,045
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△1,166,114
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	3,268,795
自己株式の取得	—	—	—	—	△102
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△60,701	5,618	△55,083	△328	△55,412
当 期 変 動 額 合 計	△60,701	5,618	△55,083	△328	2,081,211
当 期 末 残 高	254,820	1,524	256,345	—	14,022,007

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,347,176	流動負債	3,272,819
現金及び預金	496,225	未払金	78,066
受取手形、売掛金及び契約資産	35,679	短期借入金	2,200,000
短期貸付金	350,000	1年内返済予定の長期借入金	881,422
前払費用	70,008	未払費用	1,984
立替金	51,506	未払法人税等	28,944
未収法人税等	331,605	賞与引当金	12,900
貸倒引当金	△3	株主優待引当金	47,697
その他	12,153	その他	21,804
固定資産	12,525,949	固定負債	4,161,799
有形固定資産	201,205	長期借入金	4,058,085
建物	155,484	繰延税金負債	95,302
車両運搬具	12,085	その他	8,411
工具、器具及び備品	33,635	負債合計	7,434,619
無形固定資産	90,937	(純資産の部)	
ソフトウェア	27,130	株主資本	6,183,232
ソフトウェア仮勘定	63,536	資本金	1,548,683
その他	270	資本剰余金	1,718,283
投資その他の資産	12,233,807	資本準備金	1,718,283
投資有価証券	547,674	利益剰余金	3,657,352
関係会社株式	11,167,265	その他利益剰余金	3,657,352
長期貸付金	32,484	繰越利益剰余金	3,657,352
差入保証金	408,782	自己株式	△741,087
会員権	32,538	評価・換算差額等	255,274
保険積立金	29,373	その他有価証券評価差額金	255,274
貸倒引当金	△731	純資産合計	6,438,507
その他	16,419	負債・純資産合計	13,873,126
資産合計	13,873,126		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2021年6月1日)  
(至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		2,837,724
営 業 費 用		641,449
営 業 利 益		2,196,275
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,755	
受 取 配 当 金	14,764	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	12,882	
そ の 他	1,225	30,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,079	
寄 付 金	12,200	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,218	34,498
経 常 利 益		2,192,405
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,883	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	28,890	31,773
税 引 前 当 期 純 利 益		2,160,641
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,719	
法 人 税 等 調 整 額	△748	97,970
当 期 純 利 益		2,062,670

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日)  
(至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,531,661	1,701,261	1,701,261	2,760,795	2,760,795	△740,985	5,252,732
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	17,022	17,022	17,022	—	—	—	34,045
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△1,166,114	△1,166,114	—	△1,166,114
当 期 純 利 益	—	—	—	2,062,670	2,062,670	—	2,062,670
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△102	△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	17,022	17,022	17,022	896,556	896,556	△102	930,499
当 期 末 残 高	1,548,683	1,718,283	1,718,283	3,657,352	3,657,352	△741,087	6,183,232

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	315,909	315,909	328	5,568,970
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	34,045
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△1,166,114
当 期 純 利 益	—	—	—	2,062,670
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△60,634	△60,634	△328	△60,963
当 期 変 動 額 合 計	△60,634	△60,634	△328	869,536
当 期 末 残 高	255,274	255,274	—	6,438,507

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月19日

ライク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 卓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライク株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月19日

ライク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 卓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライク株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月19日

ライク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役	蓬	萊	仁	美	印
監査等委員・社外取締役	赤	築	健	吾	印
監査等委員・社外取締役	横		大	貴	印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第29期期末配当）に関する事項

当社の配当方針は、財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、498,942,678円となります。

（中間配当金として1株につき26円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき52円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則第2条を設けるものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものとしたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（参考書類等のインターネット開示）</u> 第14条 当社は、 <u>株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u>	（削 除）





### 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	おかもと やす ひこ 岡本泰彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 当社設立 代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役会長兼社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 取締役会長 ライクキッズ株式会社取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長	6,661,800株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	おか もと ひろ たか 岡本拓岳 (1986年7月11日生)	2010年4月 中央三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会 社) 入社 2017年9月 当社入社 2020年5月 当社執行役員 経営企画部長 2021年1月 当社執行役員 経営戦略部長 2021年8月 当社取締役経営戦略部長兼広 報・IR担当 2022年6月 当社取締役IR担当 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクキッズ株式会社代表取締役社長 ライクケア株式会社代表取締役社長	一株	なし
3	むら にし し の 村西志野 (1982年6月22日生)	2004年4月 当社入社 2018年9月 当社経営戦略統括部 部長代理 2019年8月 当社経営戦略統括部 部長 2020年5月 当社執行役員 経営戦略統括部 部長 2021年1月 当社執行役員 経営管理本部長兼経営管理部 長 2021年8月 当社取締役グループ人事担当 2022年6月 当社取締役人事部長兼事業会 社人事管掌 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクキッズ株式会社取締役	6,400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
4	たか たに やす ひさ 高谷康久 (1968年8月23日生)	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 イー・ガーディアン株式会社入社 同社 事業部長 2006年1月 同社 事業部長兼経営企画室長 2006年4月 同社 代表取締役社長兼最高経営責任者 2021年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] イー・ガーディアン株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者	一株	なし

- (注) 1. 高谷康久氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 高谷康久氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は高谷康久氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）を当該保険によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	ほうらいひとみ 蓬萊仁美 (1968年3月6日生)	1988年4月 興和新薬株式会社入社 1994年2月 当社入社 2013年8月 当社監査役 2016年8月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る  [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社監査役 ライクケア株式会社監査役 ライクキッズ株式会社監査役	26,800株	なし
2	しゃつきけんご 赤築健吾 (1987年8月24日生)	2013年4月 アイネックス税理士法人入社 2016年3月 アイネックス税理士法人退社 2016年4月 赤築伸久税理士事務所入所 2018年12月 税理士試験合格 2019年8月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	一株	なし
3	よこだいき 横大貴 (1984年5月23日生)	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 横法律事務所入所 2018年10月 弁護士法人横法律事務所設立 社員就任 2019年8月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る  [重要な兼職の状況] 弁護士法人横法律事務所社員	一株	なし

- (注) 1. 赤築健吾氏及び横 大貴氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 赤築健吾氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として税務に関する豊富な知識と経験を有しておられ職務に活かすとともに、会社運営上の意思決定強化が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役（監査等委員）であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 横 大貴氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有しておられ職務に活かすとともに、取締役の監督機能強化が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役（監査等委員）であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は赤築健吾氏及び横 大貴氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）を当該保険によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考：株主総会後の取締役会のスキルマトリックス】

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	属性			当社が特に期待する知見・経験				
	取締役	監査等委員	独立性(社外)	企業経営 経営戦略	財務 会計	人事 人材育成	リスク管理 企業法務	サステナ ビリティ
岡本泰彦	○			○		○		○
岡本拓岳	○			○				○
村西志野	○					○	○	
高谷康久	○		○	○				○
蓬萊仁美	○	○			○			
赤築健吾	○	○	○		○			
横大貴	○	○	○				○	

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
<p>もり した りゅう いち 森 下 竜 一 (1962年5月12日生)</p>	<p>1991年8月 米国スタンフォード大学循環器科研究員 1994年4月 米国スタンフォード大学循環器科客員講師 1998年10月 大阪大学助教授 大学院医学系研究科 遺伝子治療学 2003年3月 大阪大学寄附講座教授 大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学 知的財産戦略本部本部員 2013年1月 内閣府 規制改革会議委員 内閣官房 健康医療戦略本部 戦略参与 2013年4月 大阪府・市統合本部 医療戦略会議参与 2016年6月 日本万博基本構想委員 2016年9月 内閣府 規制改革推進会議委員 2020年2月 大阪府・大阪市特別顧問 2021年4月 内閣府健康・医療戦略推進事務局 健康・医療戦略参与 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 大阪大学 大学院医学系研究科 寄附講座教授 大阪府・大阪市特別顧問 内閣府健康・医療戦略推進事務局 健康・医療戦略参与</p>	<p>一株</p>	<p>なし</p>



- (注) 1. 森下竜一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 森下竜一氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、学識者としての幅広い知識と見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 森下竜一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用）を当該保険によって填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用等であり、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

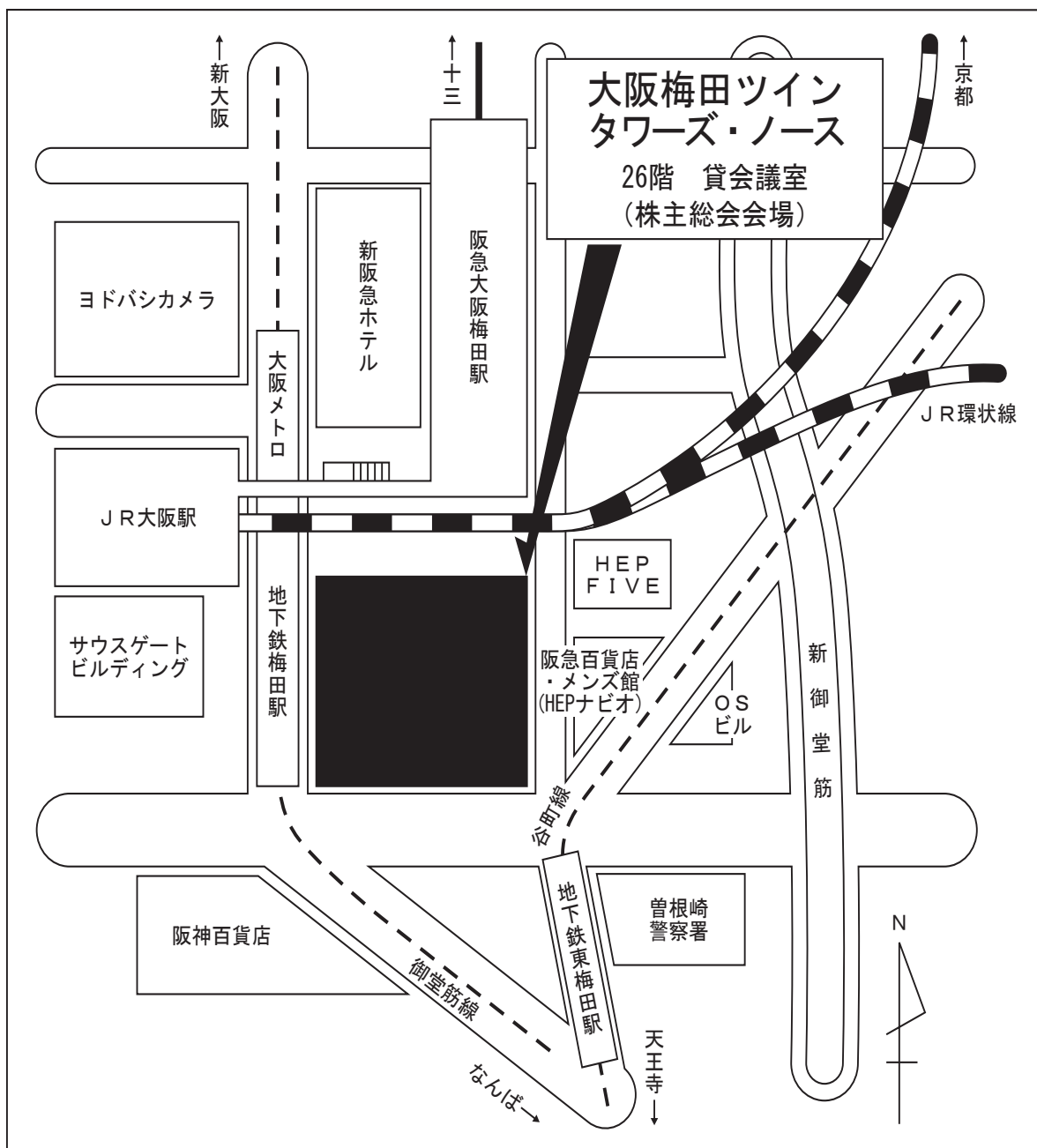
(2022年6月30日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階	
	その他の事務所	大阪事務所ほか11事務所	
沿 革	1971年9月	太陽監査法人設立	
	1994年10月	グラントソントン インターナショナル加盟	
	2006年1月	ASG監査法人と合併し、太陽ASG監査法人となる	
	2012年7月	永昌監査法人と合併	
	2013年10月	霞が関監査法人と合併	
	2014年10月	太陽有限責任監査法人に社名変更	
	2018年7月	優成監査法人と合併	
概 要	構成人員	代表社員・社員	92名
		特定社員	4名
		公認会計士	291名
		公認会計士試験合格者等	259名
		その他専門職	178名
		事務職員	92名
		契約職員	195名
		合計	1,111名
		金融商品取引法・会社法監査関与会社数	324社

以 上



## 株主総会会場ご案内略図



- 場所 大阪市北区角田町8番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 貸会議室
- 阪急 大阪梅田駅より 徒歩約5分
- 阪神 大阪梅田駅より 徒歩約3分
- JR 大阪駅より 徒歩約5分
- 大阪メトロ御堂筋線 梅田駅より 徒歩約3分
- 大阪メトロ谷町線 東梅田駅より 徒歩約3分